

熊本市上下水道局広報業務委託について、公募型企画コンペ方式による受託者の選定（以下「企画コンペ」という。）に必要な事項を定めたので、次のとおり公告する。

熊本市上下水道事業管理者 白 石 三千治

1 企画コンペに付する事項

(1) 業務委託名

熊本市上下水道局広報業務委託

(2) 目的及び概要

熊本市の上下水道事業に関して、事業の現状、課題、取組み等について、市民に身近で分かりやすく情報を提供することにより、上下水道事業に対する知識や理解を高めることを目的として、熊本市上下水道局の広報業務を委託するもの。

※詳細は、熊本市上下水道局広報業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）を参照のこと。

(3) 履行場所

熊本市

(4) 履行期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

(5) 本業務委託の契約に係る上限額

9, 000 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 担当部局

〒 8 6 2 - 8 6 2 0

熊本市中央区水前寺六丁目 2 番 4 5 号

熊本市上下水道局総務部経営企画課

電話 0 9 6 - 3 8 1 - 4 3 3 0（直通）

3 企画コンペ参加資格

次に掲げる条件を全て満たしていること。

(1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成 20 年告示第 7 3 1 号）第 5 条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。

さらに、業種として第 1 分類「広報・広告業務」・第 2 分類「企画・製作」又は第 1 分類「催事関係業務」・第 2 分類「企画・運營業務」の業種での登録をしていること。

(2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者

であること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又はそれぞれ再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号及び熊本市上下水道局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号）又は熊本市上下水道局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（以下これらを「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 業として本件企画コンペに付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 熊本市水道料金及び熊本市下水道使用料の滞納がないこと。
- (9) 熊本市内に本店又は営業所等を有する者であること。
- (10) 国又は地方公共団体から直接受注した業務として、平成27年度以降に履行が完了した、広報業務委託又は広報を含むイベント開催の企画・運營業務の実績を1件以上有すること。

4 申請手続等

(1) 申請書、仕様書等の交付期間及び方法

令和2年2月13日（木曜日）から令和2年2月26日（水曜日）まで熊本市上下水道局ホームページ及び熊本市ホームページへ掲載するほか、希望する場合は2の担当部局で配布する（担当部局での配布については熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第32号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

- ・担当部局での配布は、午前9時から午後5時まで
- ・熊本市上下水道局ホームページ及び熊本市ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

(2) 申請書等の提出方法等

本企画コンペの参加希望者は、企画コンペ参加資格確認申請書（様式第1号）、企画コンペ参加資格審査調書（様式第2号）その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、本企画コンペに参加する者に必要な資格（以下「企画コンペ参加資格」という。）の有無について熊本市上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参により提出すること（午前9時から午後5時までとし、休日を除く。）。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。

- (ア) 企画コンペ参加資格確認申請書（様式第1号）
- (イ) 企画コンペ参加資格審査調書（様式第2号）
- (ウ) 水道料金等滞納有無調査承諾書（様式第3号）
- (エ) 企画コンペ参加者の同種業務の実績（様式第4号）

（同種業務の実績（3(10)の実績をいう。以下同じ。）については、申請書等提出日までに履行が完了したものに限る。）

- (オ) 同種業務の実績を証する契約書の写し（必須）。

なお、これだけでは同種業務の実績を有することが判断できない場合は、他の判断できる資料（仕様書等の設計図書又は発注者の証明等）で併せて補完すること。

- (カ) 会社概要書（様式第5号）

イ 提出期限

令和2年2月26日（水曜日）午後5時まで

ウ 提出部数

1部とする。

エ 提出先

2の担当部局

オ 留意事項

(ア) 様式については、企画コンペ参加資格確認申請書提出日時点において記載すること。

(イ) ア(オ)の契約書の写しが添付されていない場合は、同種業務の実績を有しているとは認めない。ア(オ)により提出された資料では当該実績を有することが判断できない場合も、同様とする。

(3) 企画コンペ参加資格の確認

企画コンペ参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、結果（企画コンペ参加資格がないと認めた場合は、その理由も含む。）については、書面により通知する。

5 企画コンペ参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 企画コンペ参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、管理者に対して企画コンペ参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

(2) 管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

6 企画コンペに参加する者が1者である場合の措置

企画コンペに参加する者が1者である場合は、再度公告して申請書等

の提出期限を延長するものとする。この場合においては、必要に応じて当該案件に係る企画コンペ参加資格の変更又は履行期間の変更を行うことがある。

7 企画コンペ説明会

企画コンペ説明会は、実施しない。

8 仕様書等に対する質問

(1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

ア 提出方法

質問書（様式第6号）により、持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス又は電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

イ 提出期間

令和2年2月13日（木曜日）から令和2年2月26日（水曜日）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

ウ 提出先

2の担当部局

ファックス : 096-384-4135

メールアドレス : suidoukeiei@city.kumamoto.lg.jp

(2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市上下水道局ホームページにも掲載する。

ア 閲覧期間

令和2年2月28日（金曜日）までに開始し、令和2年3月10日（火曜日）までとする。

イ 閲覧場所

2の担当部局

9 企画案提出書等の提出

4(3)の通知により企画コンペ参加資格を有すると確認された者は、次に定めるところにより、(1)アからエまでに掲げる書類（以下「企画案提出書等」という。）を提出するものとする。

(1) 提出書類及び提出部数

ア 企画案提出書（様式第7号） 1部

イ 企画概要書 10部

ウ 企画提案書 10部

エ 参考見積書（様式第8号） 1部

※ 企画概要書及び企画提案書（以下「企画概要書等」という。）は、企画概要書等作成要領を基に作成すること。

(2) 提出期限

令和2年3月9日（月曜日）午後3時（必着）

- (3) 提出先
2の担当部局
- (4) 提出方法
持参により提出すること。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。

10 企画の評価

- (1) 評価体制
企画の評価（以下「評価」という。）は、熊本市上下水道局職員4名、広報担当職員1名及び水保全課普及啓発担当職員1名の計6名の審査委員で構成する審査会により行う。
- (2) プレゼンテーション
企画案提出書等の提出後、プレゼンテーションを実施する。プレゼンテーションの開催日時及び開催場所は、書面により通知する。プレゼンテーションの内容は、企画概要書等に記載されている事項に限るものとし、当該事項以外の事項については、評価の対象としない。
- (3) 審査項目等
評価は、企画概要書等に基づき行うものとし、審査項目及び配点は、別表第1に記載する10項目とする。
- (4) 評価の決定
合計100点満点で、審査委員6名の合計得点により評価を決定する（審査員6名の合計得点の満点は、600点満点とする）。
- (5) 基準点
360点とする。

11 受託候補者の特定等

- (1) 受託候補者の特定
評価により、審査委員6名の合計得点が最も高く、かつ、基準点を超えた企画を提出した者を受託候補者として特定する。この場合において、最高点の企画が複数あるときは、審査会の議決により受託候補者を特定する。
- (2) 選定決定等の通知
受託候補者に対し選定決定通知を、企画案提出書等を提出した者のうち受託候補者以外の者に対し非選定決定通知を、それぞれ書面により行うものとする。
- (3) 非選定決定通知を受けた者に対する理由の説明
 - ア 非選定決定通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、管理者に対して受託候補者として特定されなかった理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
 - イ 管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日（休日を含まない。）以内に、説明を

求めた者に対し書面により回答する。

1.2 契約

受託候補者（受託候補者が契約の辞退その他の理由で契約を締結しなかった場合にあつては、評価により、審査委員6名の合計得点が受託候補者の提出した企画の次に高く、かつ、基準点を越えた企画を提出した者）と協議を行い、その協議が整った場合に、1(5)の本業務委託の契約に係る上限額の範囲内で契約を締結するものとする。なお、契約に際しては、基本仕様書、契約書（案）等の内容を一部変更する場合がある。

1.3 その他の留意事項

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金

熊本市上下水道局契約事務取扱規程（平成24年上下水道局規程第8号）第2条において準用する熊本市契約事務取扱規則（昭和39年規則第7号）第22条の定めるところにより、受託候補者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に管理者を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去2年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が本市である場合は、契約書の写しでも可。）を提出したとき。

ウ 契約を履行しないこととなるおそれがないとき。

(3) 契約書（案）

熊本市上下水道局ホームページ及び熊本市ホームページへ掲載するほか、2の担当部局で閲覧に供する。

(4) 申請関係書類に関する事項

ア 提出期限までに申請書等及び企画案提出書等（以下「申請関係書類」という。）を提出しなかった場合は、企画コンペ参加者として認められないものとする。

イ 申請関係書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請関係書類は、返却しない。

エ 提出された申請関係書類は、企画コンペ参加資格の確認又は評価以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請関係書類の追加、差し替え及び再提出は、認めない。

カ 申請関係書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申

請関係書類を無効とし、企画コンペ参加資格の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

- (5) 受託候補者の特定後契約締結までの間に、受託候補者が企画コンペ参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。
- (6) 申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること。(消えるボールペンは不可)

別表第1 審査項目

全体【5点】	
企画コンセプト	企画全体を通したコンセプトがあり、当該コンセプトが明確にされているか。
広報マネジメント【5点】	
実施体制	十分な実施体制が取られているか。(従事者人数、実績、手配先の選定等)
進行管理	進行管理能力は十分であり、適切なスケジュールか。
地域情報紙への特集記事【10点】	
効果的な工夫	完全見開き、表紙又はこれに準じる箇所に掲載等がある場合には加点する。
検索サイト等へのWeb広告掲載【5点】	
効果的な工夫	広報項目によって工夫が見られ、ターゲティング等が効果的に設定されている場合は加点する。
「熊本水物語」ラベルコンテスト【20点】	
企画・運営	上下水道事業の業務に合致した課題であり、計画・運営能力は十分か。
効果的な工夫	工夫がみられ効果的であると判断される場合は加点する。
企画イベント・キャンペーン【10点】	
企画・運営	上下水道事業の業務に合致した課題であり、計画・運営能力は十分か。
効果的な工夫	工夫がみられ効果的であると判断される場合は加点する。
定例広報【10点】	
媒体の選択	広報効果が期待できる媒体を選択しているか。
企画・製作	広報効果の高い企画・内容であるか。
重点項目の企画内容	災害対策・安心安全に関する媒体選定・手法の工夫がある場合は加点する。
PR項目（上下水道局の取組み）【10点】	
媒体の選択	広報効果が期待できる媒体を選択しているか。
企画・製作	広報効果の高い企画・内容であるか。
広報グッズの作成【15点】	
企画・製作	広報効果の高い企画・デザインであるか。
イベント等での活用	イベント等の実施にあわせ効果的に活用する提案があるか。
総合評価【10点】	
企画・製作	水道事業と下水道事業の広報がバランスよく企画されている、また仕様以外の魅力的な提案がある場合は加点する。